

景観計画（素案）・（仮称）景観条例（素案） パブリックコメント 意見及び市の対応方針

| 【意見書の種類】 | 【意見の概要】   | 【市の考え方】   | 【素案の修正】 |
|----------|---|---|---------|
| その他の意見   | <p>景観とは少しずれるかとは思いますが、防災面での対案として、避難所への誘導を、色別によるラインや色票で表示するのは、文字の読めない外国人や子供にも分かりやすいシステムだと考えます。<br/>また、緊急時には、文字よりも色彩の訴える力の方が強ので、一般成人にもより良い誘導が可能と考えます。<br/>事前に配布する避難所マップ等との連携も含め、景観を損なうことなく色彩を有効活用した災害対策が進むことを希望します。<br/>より良い環境の中で、人々が心豊かに生活できる空間が生まれますことを願っています。</p> | <p>防災に係る避難所への誘導等につきましては、現在策定中の流山市地域防災計画に基づいて推進していくこととなりますが、今回の流山市地域防災計画の修正では、色彩を有効活用した対策は講じておりません。<br/>また、色別による避難誘導システム（案内表示板・サイン計画）につきましては、景観計画の色彩等において、今後の検討資料とさせていただきます。</p> | なし      |
| その他の意見   | <p>市街地の緑地保存の件<br/>つくばエクスプレス開業に伴い駅周辺、沿線の雑木林が宅地開発、マンション用地へと変貌しています。幸いなことに我が市には僅かにまだ緑地があちこちに残っています。この貴重な自然の財産である雑木林・緑地を次の子供たちの代に残す為、市による公園化或いは私有地緑化の推進をお願いします。必要に応じて緑化ファンド等の創設を御検討下さるようお願いいたします。</p>   | <p>緑地の保全及び緑化の推進等につきましては、流山市緑の基本計画（平成18年3月）に基づいて推進していきます。<br/>また、市内に点在する平地林の地権者にご協力をいただきながら、土地を借りて中野久木散策の森、西初石小鳥の森等として保全、活用しているところです。</p>  | なし      |
| その他の意見   | <p>苗木の植林推進の件<br/>最近、樹木を切ったままの切株を放置する光景が各地で散見されます。<br/>次世代を見据えた植林計画の立案と実施を是非ご検討ください。</p>   |   |         |
| その他の意見   | <p>利根運河土手の草刈廃止の件<br/>地球温暖化が叫ばれ全国各地で緑化運動が盛んになっています。たとえ雑草といえども地球温暖化防止と大気浄化に後年している筈です。利根運河の土手は自然に任せ、無意味である定期的な草刈を廃止して環境に配慮するとともに経費節減をお願いします。</p>   | <p>火災等の安全面からも草刈は必要であると考えますが、管理担当所管に伝えます。</p>  | なし      |
| その他の意見   | <p>伐採方法の見直し依頼の件<br/>最近、市街地内及び公園内の樹木の太枝・幹・先端を無造作に切断伐採されている樹木が急増しております。これは欧米には例がないばかりか、非常に景観を破壊しています。即刻公園において過度の樹木伐採禁止の法制化検討と実施をお願い致します。</p>  | <p>公園や街路樹等につきましては、必要に応じて周辺住民や自治会等とも相談しながら管理をしています。</p>  | なし      |
| その他の意見   | <p>電柱の地中化の件<br/>既に関西の一部住宅地では実施中と聞いておりますが、都市景観改善と安全対策の為、又出来た空間の街路樹・並木道化により都市緑化と温暖化対策としての活用の御検討をお願いします。</p>   | <p>流山おおたかの森駅前及び流山セントラルパーク駅前を中心に無電柱化に取り組む予定です。<br/>なお、南流山駅前広場におきましては無電柱化しております。</p>  | なし      |
| その他の意見   | <p>老樹保護依頼<br/>都市の景観にとって老樹の存在は不可欠です。早急に保護樹の指定拡大と老樹伐採禁止をお願いします。</p>   | <p>「緑化推進及び保全に関する条例」におきまして、保存樹木及び保存樹林を指定し、保存に努めています。</p>   | なし      |
| その他の意見   | <p>法制定以前の市独自施策（“グリーンチェーン戦略”や“流山景観まちづくり百年の計”）のものが内容面で実質的に取り込まれていますが、それらについても新しい法制度の仕組みの中で、該当する根拠づけをより明確にする必要があるものと思いました。</p>   | <p>ご指摘の市が策定している計画につきましては、法令等に基づくものではないことをご理解願います。</p>   | なし      |
| その他の意見   | <p>景観審査体制の充実<br/>屋外広告物条例担当を景観担当部署に組み込み一緒に指導するなど景観に対する審査体制を充実させること。</p>  | <p>組織体制の充実につきましては、必要に応じて検討していきます。</p>   | なし      |
| その他の意見   | <p>景観整備機構の対象団体<br/>NPO法人、公益団体等を指定する趣旨が述べられているが、具体的な指定手続き方法についてお知らせください。</p>   | <p>必要な手続きの様式につきましては、規則で定めていきます。</p>   | なし      |
| その他の意見   | <p>景観条例と平行して、例えば「ホテル保護条例」、「メダカ保護条例」、「野鳥に愛される新川耕地条例」、「市民の散策路保全条例」なんかも、検討してください。</p>  | <p>担当部局に伝えます。</p>   | なし      |

|        |   |  |    |
|--------|---|--|----|
| その他の意見 | <p>流山市は、昔緑の多い町と言われた様に思いますが、今はどうでしょう。開発という名の下、山を削り雑木林を消して(まあ、それも個人の持ち物であれば致仕方の無い事とは思いますが)景観はどうかといわれれば何とも答え様がない。</p> <p>戸建のなかにそびえ立つ高層階マンションは、何か変。</p> <p>又新川耕地の休耕田の荒れた様子や、昔はどこまでも続いていた(と思う)田園風景が、今は田んぼも埋めたてられていく有様は、流山という所には似つかわしくないと思います。</p> <p>私の周りの小動物(たぬき、もぐら、トンボ、ほたる、カワセミ等)の事も少しは考えていただけないでしょうか。</p> <p>すみかを追われた命を助けてください。</p> <p>数年前から猫の餌を遠慮しながら食べに来る狸が可哀想です。</p> <p>今年の狸は警戒心が特に強く、いつも逃げて行く後姿をみせています。</p> <p>景観条例を作るに当たっては、人間が人間らしく、又、他の生き物にも充分配慮したものを作っていただきたくお願い致します。</p>  | 景観計画及び景観条例に基づいて良好な景観の保全及び創出等を推進していきます。   | なし |
| その他の意見 | <p>市の景観計画を拝見しました。市の基本計画にある「緑の風につつまれるふるさと・流山」の実現のために色々な角度からのご検討に感謝して居ます。</p> <p>緑豊かな景観形成へ向けての緑の保全や街づくり、自然的空間の創出等、の内容を読んで何かもの足りないものを感じています。流山の緑は、将来に向けて市民や子供達に残すべきもので有り、子供から老人まで皆が楽しみ、憩える、人工的な景観が欠けているようです。</p> <p>そこで、次の二点をご提案したいと思います。</p> <p>おおたかの森駅前に街路樹</p> <p>新市街地の玄関を飾る桜並木をセントラルパークまで、おおたかの森を降りた人が、また桜を、見に来る人達が流山の印象を深める桜のトンネルです。</p> <p>清水公園や常盤平に、あけぼの山公園と毎年多くの人が集まり、桜の花を楽しんでいます。流山にも一つ桜の名所が欲しいものです。</p>  | <p>つくばエクスプレス沿線整備区域内の都市計画道路等において、歩道等が確保できる道路については、積極的に街路樹の植栽を行っていきます。</p> <p>また、大堀川沿いについては桜も含め植樹していく予定としています。</p> | なし |
| その他の意見 | <p>セントラルパーク駅の名前に相応しい公園に</p> <p>つくばエクスプレスの開業で人口20万人の都市も目前です。セントラルと呼ぶのならばニューヨークとまでは行かないまでも、近郊の都並みの公園にしたいものです。</p> <p>ふなばしのアンデルセン公園、市川の動植物園、柏のあけぼの山公園、野田には清水公園、そして我孫子には水生植物園とそれぞれ市民や近郊の人達を楽しませて励ます、都内に一番近い緑の街流山と言いながら植物園ひとつ無いのはやりきれないことです。今のままでは運動をする人達だけの公園です。是非流山の中央にふさわしい市民の公園にしたいものです。</p> <p>最後に流山を代表する、運河とおおたかの森に付いて、色々な団体が関わっては居るものの一何に先が見えません。</p> <p>自然の保護地とするか、市民のレクリエーション地とするか、流山の一存だけでは無く、国民、県民を含めてもっと大きな方向付けをしてはいかがでしょうか。全国に向けて情報発信の出来る場所に出来るはずです。</p> <p>流山の土地を市から県へ、そして全国へと有名な場所にしたいものです。</p> <p>将来に夢を寄せて</p> | 総合運動公園につきましては、現在施工中の土地区画整理事業に伴い公園の一部が変更となりますことから、今後、区画整理事業と並行して整備改善を行っていく予定です。                                   | なし |
| その他の意見 | <p>良質な景観や環境を将来にわたり維持するために、既存住宅地等に地区計画をかけるよう行政が積極的に誘導すること。</p>   | <p>地区計画制度につきまして、市の広報やホームページで周知を図っています。</p> <p>なお、市内では22地区、約268ヘクタールについて地区計画を指定しておりまして、また、現在、検討している地区もあります。</p>   | なし |